



令和元年度
総会・研究集会
広島県福山市

全国から仲間が集いました

総会と研究集会を開催

令和元年度(第23回)全日本青少年育成アドバイザー連合会の総会と研究集会が、令和元年6月23日(日)～24日(月)にかけて、広島県福山市の「ツネイしまなみビレッジ(瀬戸内体験宿泊施設)」において開催されました。来賓の広島県知事、福山市長、福山市議会議長から祝辞を頂きました。総会では、役員の変更が行われ峠テル子新会長が承認され新体制となり、1号から6号議案も全て可決承認されました



会長賞 受賞おめでとうございます

- | | | | | | |
|-----|-----|-----|-------|-----|-------|
| 愛知県 | 鳥取県 | 岐阜県 | 徳島県 | 広島県 | 兵庫縣 |
| 吉田 | 西浦 | 平田 | 戸倉州満子 | 井開 | 仮屋美代子 |
| 正浩 | 公子 | 芳昭 | | 治朗 | |



総会の様子

新役員体制になりました



役職	氏名	都道府県	ブロック
会長	峠 テル子	愛知県	東海・北陸
副会長	磯見 秀喜	北海道	東北・北海道
副会長	山崎 政和	埼玉県	関東・甲信越
副会長	稲積 重雪	富山県	東海・北陸
副会長	香川 勝	香川県	中国・四国
副会長兼事務局長	宮後 弘満	兵庫県	近畿
監事	谷口 崇義	徳島県	中国・四国
監事	山本 又三	東京都	関東・甲信越

理事会の様子



ご要望・ご意見がありましたら事務局までご連絡ください。

第三回理事会は、十一月二十六日国立オリンピックピック記念青少年総合センタールで開催予定

総会資料の検討と会長表彰対象者を決定しました

令和元年度第二回理事会が開催されました。

令和2年度(第24回)は神戸で総会・研究集会閉会式において、次年度開催県から「阪神淡路大震災から25周年を迎える神戸から復興を見聞してください」との挨拶と案内がありました。

日時: 令和2年6月21日(日)~22日(月)

場所: シーサイドホテル舞子ピラ神戸
神戸市垂水区東舞子町18-11

<https://maikovilla.co.jp/>

☎050-5213-4754(宿泊予約センター)

記念講演 育成運動の課題と将来展望 アド連 山本邦彦顧問

～全日本アド連の現状と今後の運動方向～

1 青少年育成の基本目標

- ① 青少年が次代の日本を担うものとしての誇りと責任とを自覚し、その輝かしい未来を自らひらき希望に満ちて生きるよう。(伸びよう)
- ② 親や青少年を指導する立場にあるものはもちろん一般国民がその姿勢を正すとともに、青少年問題についての関心を高め、積極的に青少年の育成に努めよう。(伸ばそう)
- ③ 政府および公共団体の青少年施策の強化を求めると同時に、これに協力して十分にその効果をあげるよう



2 令和元年度の全日本アド連重点運動方針

青少年問題の現状と課題を踏まえ、社会の一員としての自覚を高め、逞しく生き抜く力を身に付けた青少年を育成する為、次の4つを重点方針と定め実践に努めます。

- ① 組織の実態を把握し、強化して、情報を共有し、実践力を高めます。
- ② 「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動の奨励・推進を行い、力強く実践します。
- ③ 各都道府県・市町村民会議などの青少年育成運動に参画し、その活性化を図ります。
- ④ 青少年健全育成基本法の制定運動を強化し、関係諸団体との連携を図ります。

3 アド運動躍進のために

～新たな挑戦～常に自らに問い続けよ！！このままで良いか？と～

- ① 自分を磨こう ～自ら学習・実践を積み重ねて～
私は修行僧に・・・人生とは、自分を磨く旅である(邦道)
- ② 地域の青少年育成運動に目を向けよう
自ら進んで身近なところから参画しよう・・・(団体・自治会・学校)
参画しながら、青少年に出番を創る家庭・地域づくりを
- ③ 社会問題・行政や国の施策に関心を持つ
～青少年健全育成基本法の制定要望ほか
- ④ 情報を収集し活用をせよ ～人間の血液・組織を動かす血液である。
友愛と信頼を生み、同志を団結させる力になる
- ⑤ 率先垂範～やってみせ、言って聞かせて、させてみて、褒めてやらねば人は動かじ・・・来た時よりも美しく・・・ご清聴に感謝

【事例研究】 公益財団法人 福山市スポーツ協会

青少年育成課 上村 脩

福山市における「ひきこもり支援」活動について

「ひきこもり」とは



就学も就職もせず、家族以外の友人・知人などといった人間関係を長期間持たずにいる状態。

人間関係から遠ざかっている状態。

ひきこもり状態に陥る原因

いじめ

不登校

挫折

離職

人間関係のもつれ

疾患・障がい

ひきこもった原因で多いもの

若年層

「いじめ」「受験・就職活動での挫折」など

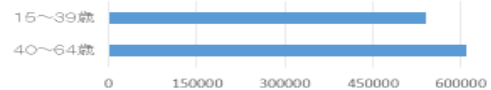
高齢層

「離職」「人間関係のもつれ」など



人間関係や社会での「つまづき」から立ち直れないでいる。

内閣府調査発表(2019年)



人口の約1%がひきこもり状態にある。

福山市の取組について

① 青少年育成自立支援事業
社会体験活動プログラム

(2007年～)



【対象】

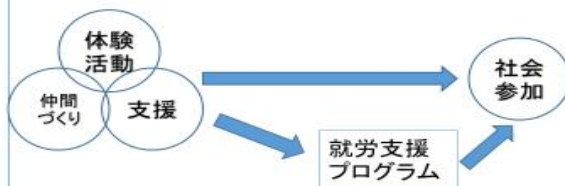
【福山市在住の概ね15歳～39歳の若者】

- 学校や社会に馴染みにくい、目的がもてない、何をしたいのかわからない人。
- ひきこもりがちな状態から社会へ一歩踏み出したいと考えている人。

5月～2月の間、週一回のペースで活動を実施。(年間37回)

プログラムの目標

→ 進学、就職などの社会参加。



ボランティア活動

地域の公園や施設の清掃など多くの人からたくさんの「ありがとう」をもらえる体験。



スポーツ・レクリエーション体験

体を動かし、人と交わり、誰かと過ごす楽しさを学ぶ体験。



就職活動支援

自分の将来を前向きに考える、なりたい自分を探す体験。



カリキュラム以外の活動

落語や舞台鑑賞などの文化活動。

地域のお祭りの手伝いなどのボランティア活動も希望者を募って実施。



個人面談

臨床心理士の先生による個人カウンセリングを定期的実施。

親しい人にこそ話にくい本音を打ち明けることで、気持ちを軽くする。



②就労支援プログラム



【対象】

社会体験活動プログラムを通じて就労意欲が湧いた人。

【内容】

市内の協力企業での職場体験。

(スーパー、清掃会社、社会福祉協議会など)

【目的】

興味のある職種の職場で実際に働いてみることで、理解を深めるとともに、働く自信をつける。

- 協力企業数：40社
- 業種：小売、製造、建設、福祉など
- 体験期間：1～5日程度（最大10日）
- 費用弁償（福山市より支給）
本人：1日2,000円
企業：1日3,000円

就労支援プログラムの成果



就労支援プログラムの課題

- 希望職種は一人ひとり異なるので、より多くの企業の協力を得て選択肢を増やす。
- 車の免許を持っていない人が多く、通勤手段が大きな課題。市内全域に協力企業のネットワークを築く必要がある。

課題への取り組み

- 自宅以外の居場所として、「YuRuRi」の普及。家の外に出るきっかけづくりとして活用を図る。
- 合同相談会、講習会を定期的を実施し、活動を広く普及・浸透させる。

- 義務的に就労を押し付けるのではなく、本人の希望と状況に寄り添った形での支援を実施する。安定した人間関係をベースにともに歩む。

「今の状況から抜け出したい。でも、どうすればいいかわからない」

彼らが一歩踏み出すためには

周囲の大人の「関わり」
が最も重要。

顔を見る 話を聞く
一緒に笑う



「普通」の人間関係を築き、心を通わせる。

不安を煽るのではなく、希望や安心をベースにした思いを共有しながら人の輪の中に導いていく。

就労は自立のゴールではない。

働きだせば全てが解決するということではない。

就労は「自立」への1ステップに過ぎない。



働くことで収入を得て、様々なことを体験し視野を広げる。周囲の人と共に楽しんで毎日を生きていくことが「自立」したということ。

そのためにどうすればいいのかわからないのか、何ができるのかを本人と一緒に考える。

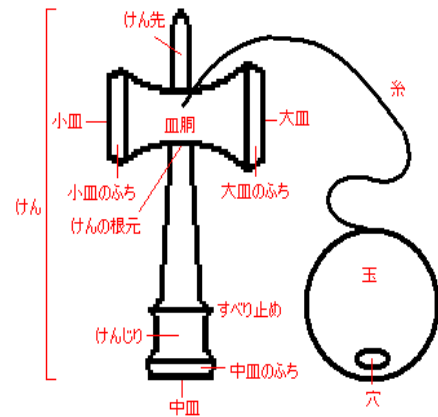
働きだしてから、良き友人良き相談相手としてつながりを保つ。

辛いとき、うまくいかなかったときにいつでも相談できる人が近くにいることを知ってもらおう。

【事例研究】けん玉によるやる気づくり

広島県青少年育成アドバイザー協議会 今田弘武

けん玉は、ねばり、遊び心、集中力、挑戦力を引き出す
脳トレーニングです。すべての道は、けん玉から



そもそも、けん玉というのは伝承玩具で、日本において200年もの長い間、連綿として受け継がれてきた遊びである。

今でこそけん玉の教本がでていますが、昔は勿論そうしたものは、一切なかった。親が子に、子が孫にそして横丁のあんちゃんが町内の子ども達にと言うように、手を取って教えてきたものなのである。

縁あってけん玉を志している我々には、この健康的な伝承玩具をできるだけ多くの人に教えて、後世に教えるという責任があると思う。

「けん玉上達のコツは何ですか？」と聞かれると「一にも二にも練習」と答える人が多い。けん玉は、体を使う技だから反復練習によって、体に正しい動きを覚えこませることは必要である。しかし、けん玉は、人に教えることによって自分の技も上達することを知ってほしいものである。

けん玉は、孤独な遊びではない。沢山のひとと心を通わせて、己の心と技を磨く遊びなのだ。

けん玉は、人とひとを結び笑顔の「心づくり 体づくり 脳トレ」をしてくれます。やったー、できたーの嬉しい達成感を味わわせてくれます。

日本けん玉協会 西日本ブロック長 今田弘武文 要約

専門委員会の様子

総務委員会

- 1) 基本法制定運動
- 2) 法人化について
- 3) 子どもが伸びるチャンス
を活かそう運動の現状事例
について議論しました



1 「青少年育成健全基本法の制定」

取組みは1県のみで、ほとんどが「話は進んでいない」「わからない」で、この提案があってからの数年間、全く取り組まれていないことが今年度も明らかになりました。岐阜・Hさんから、「基本法の制定も分かるが、各都道府県には青少年健全育成条例」がある。この内容をみなさんは知っているか？基本法制定に託す内容が条例に反映されていないかよく吟味しておくてはいけない。



2 法人化について

兵庫・Aさんから「メリット・デメリット」をご自身のNPO経験上の話があり「いい面もあるが運営が傾いたときは大変な事後処理がある」との説明。

全体の雰囲気も、まずアド会が、法人化の必要性メリットとデメリットを示すのが第一と結論

3 「子どもが伸びるチャンスを活かそう」

- ※(愛知・Iさん) アドバイザーフェスティバルを開催。※(愛媛・Oさん) 小・中学生で「花いっぱい運動」を実施
- ※(鳥取・Nさん) 子ども食堂と赤ちゃんふれあいの会、読み聞かせを実施。

何か新しい行事(取組み)を始めるといことではなく、今の活動の中で「子どもが伸びるチャンス」の視点で見直し、指導者たる青少年育成アドバイザーが意識して事業のなかに反映させることが重要な役割です。





広報委員会

委員長・副委員長が欠席のため前清水事務担当が議長を務め、「どうすれば青少年育成アドバイザーや活動を知っていただけるのか」という明確な目的があります。との挨拶がありました。

1 報告事項

活動事例集は、事例集作成委員会で全国のアドバイザーから事例を募集して、10月発刊予定

2 協議事項

- ① ロゴ入り名刺の活用・・・ホームページの名刺をダウンロードして活用する。
(Word形式でのUPは無理とのこと)

- ② 「ありがとう」運動シールの作成と活用
「ありがとう一日100回運動」を会員自ら実践するため、シールを作成配布し、その自覚と啓発活動を推進する

- ③ のぼり旗の活用
のぼり旗を作成し、各県アドの希望に応じて作成・頒布を行う。

- ④ 「全日本アド連だより」の発行
全日本の活動、各県やブロック活動の報告、事業のお知らせ、参考になる提言、会員の声などの情報を提供し、広く活動を紹介するため、年3回発行し、ホームページに掲載する。

- ⑤ 全日本アド連ホームページの活用
運動方針や事業計画、事業予定や参加者募集、活動の報告、主張、提言、他各県・ブロックの情報をあわせて掲載して、ページの充実をはかり、情報の共有化と運動の活性化に努める

⑥ 情報連絡網の整備と活用

- ※ グループメール(登録者の拡大)やFB、HP(読者の拡大)の活用や全国の各県アド連の会員名簿とそのMailアドレス、Facebook登録者の情報を収集
- ※ 全日本理事会・総会・研究集会、各ブロック総会・研究大会、などの機会を活用して、意思疎通の緊密化を図ると共に、事務局会議の機会を創って開催する。
- ※ 各ブロック・県の総会資料を提供頂くと共に、各種の活動を事務局や広報担当に情報提供し、可能であればホームページに掲載して周知する。
- ※ Facebookなどを活用して、情報の共有に努める。など



後継者養成専門委員会



平成30年度青少年育成アドバイザー養成事業報告及び青少年育成アドバイザーになるためのテキスト作成報告並びに令和元年度の青少年育成アドバイザー養成事業の取り組みについて報告がありました。

- 1 全日本養成講習会(平成31年2月22日～24日)開催
新受講者25名 既アドバイザー受講21名
合計46名受講
第7期生14名が新しく仲間になりました。

評価・反省

- ① 今後は青少年育成県民会議を通じたPR、既アドバイザー組織の呼びかけなど地道な人材の発掘が受講者拡大と後継者づくりになる。
- ② 全日本に加入していない県のアドバイザーの皆様如何に全日本アド連に加入してもらうかが課題となる。



- ③ 今後の取組の参考として第1期から第7期までの都道府県別受講者のデータを示し、各県の募集取組の実態を聞いた。

2 青少年育成アドバイザーになるためのテキスト作成の報告

助成金決定で発行推進に弾みがつき4回の編集会議を経て、萩原元昭先生、福留強先生、山本邦彦全日本アド連会長などの執筆・助言・監修を得て平成30年9月30日A5版154ページ「子ども若者と共に」を1,000部発刊させることができた。

3 令和元年度の青少年育成アドバイザー養成事業の取組について

令和元年度の全日本コースの青少年育成アドバイザー養成講習会の募集要項の案について参加者の意見を聴いて次のとおりとした。



- ① 今回の募集要項は、会員等への先行案内資料として活用するため各県5部ずつ7月初旬迄に発送する。
- ② 「令和元年度養成講習会募集要項」の案内文や書式等の部分的変更特に後援名義の関係から、内閣府政策担当より指導を受けておりますので“認定”という言葉の明記をひかえました。
- ③ 申込書の欄では、記入しやすく判りやすいように選択方式に変更。
- ④ 生年月日の記入は保険加入のため必要なことを※欄に明記しています。
- ⑤ 来年度より通信教育による入門コースの開設を考えていますので、その案内を載せました。
- ⑥ 1ページのタイトルを大きくするため会場の地図を下段へ移動し、平成29年度募集要項と同じ配置にする。今回の募集要項は地図の移動がまだですが、一般募集用では移動したものをお届けします。
- ⑦ 研修の日程は先生方のスケジュール等により変更の生じる場合も有りますが基本的研修内容の変更はありません。
- ⑧ 正式な募集要項は9月中旬に各県50部ずつお届け予定。先行案内の募集要項でも募集は受け付け可能です。

【編集後記】

皆様のご協力により第20号を発行することができました。関係者の皆様ありがとうございました。

私の実践事例集「共に育つ喜び」も発行に至ります。アドバイザー必携の書として購入をお勧めします。購入を希望される方は購入申込書にて申し込みをお願い致します。

アド連パンフレットも新調いたしましたので、必要な方は事務局までご連絡ください。資料を提供いたします。

「会員必携 活動事例集」購入のお願い

待望の会員必携活動事例集【共に育つ喜び】が、令和元年10月に発行となりましたことから、事前予約申込を受け付けています。

事務局では、各都道府県で、取りまとめをして頂き、20冊以上の購入をお願いしています。(購入代金は申込と同時にアド連ゆうちょ銀行口座(16180-471781)に入金をお願い致します。)

記

概要 B5版 130ページの予定

金額 一冊 1,000円(税込み・送料込み) 9月末日まで
10月以降の申込 一冊1,200円(別途送料必要)となります。

締切 9月30日(月) 必着



申込先

〒682-0132鳥取県東伯郡三朝町三徳1.016
清水 成真 宛

TEL 0858-43-2882 FAX 0858-43-2922

携帯 090-2000-0286

メール : jyoshin011@gmail.com

※ 10月以降の申込は事務局(宮後) 宛に
お願い致します。

FAX : 078-952-1351 090-8236-0376

メール : hiro385hiro@yahoo.co.jp

活動事例集 購入申込書

都道府県名

冊 数 _____ 冊

送り先 〒
住所
氏名
電話番号